

令和元年第5回市議会（定例会）
付 議 案 件 緯

（その13）

堺 市 議 会

目 次

頁

議員提出議案第20号	高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書	3
議員提出議案第21号	水産業の体質強化を求める意見書	4
議員提出議案第22号	天皇陛下御即位を祝す賀詞決議	7
議員提出議案第23号	太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書	11
議員提出議案第24号	難聴者の補聴器購入への公的支援を求める意見書	15
議員提出議案第25号	選択的夫婦別姓に関する意見書	19
議員提出議案第26号	同性婚を認める法改正に向けての議論の促進を求める意見書	20
議員提出議案第27号	消費税の10%増税の凍結を求める意見書	23

令和元年10月1日

堺市議会議長
三宅達也様

提出者

堺市議会議員

同 同

加藤慎平
中野貴文
藤井載也
小野伸人
上野勝也
西田知泰
札場良伸
的上慎知
池田側泰
木場優介
水上代浩
池田烟太
山田成泰
芝村上成
山口秀典
山川正吉

堺市議会議員

同 同

栄司一
美充江
龍上白
田野広
上白瀬
丸伊青
谷伊青
西黒瀬
大西大
西堀瀬
小井伊
井関大
井堀瀬
池西大
米里大
野田西
野堀瀬
西田宮
西田吉

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第20号	高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書
議員提出議案第21号	水産業の体质強化を求める意見書

理由

関係行政府に提出するために、本意見書案を提案するものである。

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立つ。

警察庁は、昨年末時点でおよそ563万人いる75歳以上の運転免許保有者が、2022年には100万人増えて663万人に膨らむと推計している。

こうした状況を踏まえ、国は2017年施行の改正道路交通法で、75歳以上の免許保持者は違反時の臨時認知機能検査や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務付けたが、いまや高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取り組みは待ったなしの課題である。

また、過疎地域を中心に、未だ「生活の移動手段」として車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に免許を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要な取り組みである。

政府におかれでは、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての、高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

1. 自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転サポート車」（サポカーS）や後付けの「ペダル踏み間違い時 加速抑制装置」の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。
2. 高齢運転者による交通事故を減らすため、自動ブレーキなどを備えた「安全運転サポート車」（サポカーS）に限定した免許の創設や、走行できる場所や時間帯などを制限した条件付き運転免許の導入を検討すること。
3. 免許を自主返納した高齢者が日々の買い物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやデマンド（予約）型乗合タクシーの導入など「地域公共交通ネットワーク」のさらなる充実を図ること。また、地方自治体などが行う、免許の自主返納時における、タクシーや公共交通機関の割引制度などを支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月3日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
国家公安委員会委員長

各宛

水産業の体質強化を求める意見書

今年度から始まった水産政策の改革にともなう水産資源管理は、再生産を安定させる最低限の資源水準をベースとする方式から、最大持続生産量の概念をベースとする方式に変更になった。これを着実に実行するには、国全体としての資源管理指針を定める必要がある。その上で、適切な資源管理に取り組む漁業者は、漁獲量を削減する場合があるため漁業経営のセーフティネットとして漁業収入安定対策の機能強化が必要である。

また、水産政策の改革では、IUU（違法・無規制・無報告）漁業対策や水産物輸出の促進のためにトレーサビリティを推進することになっており、それには漁獲証明の法制化による流通改善や水産物の消費拡大が必要である。そこで、漁業者らが安心して水産改革に取り組めるよう下記の事項の法制化を求める。

記

1. 漁業収入安定対策の機能強化を図るために必要な法整備を行うこと。
2. 水産物のトレーサビリティを推進するために漁獲証明に係る法整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月3日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
農林水産大臣

各宛

令和元年10月1日

堺市議会議長
三宅達也様

提出者

堺市議会議員

同 同

加藤慎平
中野貴也
藤井人也
小上伸也
上野勝也
西田知也
札場泰也
的池慎也
西川側也
木田代也
水上烟也
水ノ村也
池山尻也
芝山口也
裏山田也
吉川山也

堺市議会議員

同 同

榮司一
充米一
龍上白
江田廣
田上丸
江田渕
上丸谷
川西堀
田西閑
里田伊
西大青
大黒伊
西大西
小井伊
井池伊
池米伊
野米伊
野西伊
田西伊
田中伊
里田伊
村渕伊
本川堀
吉田伊

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第22号 天皇陛下御即位を祝す賀詞決議

理由

本市議会の意思を表明するために、本議案を提案するものである。

天皇陛下御即位を祝す賀詞決議

天皇陛下におかせられましては、風薰るよき日に御即位なされましたことは、ひとしく慶賀にたえないところであります。

ここに堺市議会は、謹んで慶祝の誠を表します。

以上、決議する。

令和元年10月3日

堺市議会

令和元年10月1日

堺市議會議長
三宅達也様

提出者

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第23号 太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書

理由

関係行政府に提出するために、本意見書案を提案するものである。

太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書

パリ協定の枠組みの下、脱炭素社会の構築が求められる中、環境負荷の削減やエネルギー安全保障等の観点から、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーの導入拡大が必要とされている。

こうした中、再生可能エネルギー特別措置法に基づく固定価格買取制度（F I T）の施行以降、導入量が着実に増加してきている一方、一部の地域では、防災、景観、環境面での地域住民の不安や、F I T買取期間終了後に太陽光パネルが放置されるのではないかとの懸念が生じている。

今後、こうした不安や懸念を払拭しつつ、地域と共生する形で再生可能エネルギーの導入を更に促進する観点から、太陽光発電の適切な導入に向けて下記の通り要望する。

記

1. 再生可能エネルギー特別措置法に基づく事業計画の認定に当たり、一定規模以上の案件については地域住民への事前説明を発電事業者に義務付けるとともに、その具体的な手続きを事業計画策定ガイドラインに明記するなど、地域住民との関係構築のために必要な取り組みを行うこと。
2. 太陽光発電設備が災害時に斜面崩落を誘発することのないよう、急傾斜地以外の斜面に設置される場合も含め、太陽光発電設備の斜面設置に係る技術基準の見直しを早急に行うこと。
3. 発電事業終了後に太陽光発電設備の撤去及び適正な処分が確実に行われるよう、発電事業者による廃棄費用の積立ての仕組みや、回収された太陽光パネルのリサイクルの仕組みの確立に向けた取り組みを進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月3日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣
環境大臣

各宛

令和元年10月1日

堺市議会議長
三宅達也様

提出者

堺市議会議員	渕上猛志	堺市議会議員	森田晃一
同	藤本幸子	同	西哲史
同	木畠匡	同	小堀清次
同	石本京子	同	石谷泰子
同	吉川守	同	乾恵美子

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第24号 難聴者の補聴器購入への公的支援を求める意見書

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

難聴者の補聴器購入への公的支援を求める意見書

聴覚機能は、人々が日常生活を送るに当たり、コミュニケーションにおいて重要な役割を果たす機能である。この機能を低下させる難聴は、あらゆる世代に発生し、社会生活において様々な困難をもたらしている。

先天性難聴は、1,000人に1人の割合で生まれる最も多い先天性障害の一つであるが、早期発見と適切な治療・療育がなされなければ、学習障害や発達障害を併せ持つおそれもある。

また、出生後においても、様々な要因により難聴は発生することから、日常生活や社会生活の様々な場面において支障を来している。

さらに、75歳以上の高齢者の約7割が加齢性難聴になるとされ、認知症リスクの上昇や、うつ病・運動機能低下の要因となることが報告されている。このことから、国が策定した認知症施策推進大綱においても、認知症の危険因子となる旨の指摘がなされている。

コミュニケーションの重要な役割を担う聴覚機能の維持が、人々の健全な社会生活を支えることに寄与するほか、認知症やうつ病、運動機能の低下等へのリスクを軽減し、将来的な医療費・介護費の増大リスクの軽減に寄与することを鑑みれば、国を挙げて難聴者に対する支援策を充実させが必要である。

現在、国では、非常に大きな声で聞こえないような高度難聴者（70デシベル以上・身体障害者手帳6級以上）に対して、補装具制度により補聴器の購入に必要な費用の補助を行っているが、軽度・中等度難聴者は補助対象外となっている。

よって、本市議会は国会及び政府においては、補装具制度の対象とならない難聴者の補聴器購入について、全国統一の公的支援制度を構築するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月3日

堺市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

各宛

令和元年10月1日

堺市議会議長
三宅達也様

提出者

堺市議会議員	森田晃一	堺市議会議員	藤本幸子
同	石本京子	同	石谷泰子
同	乾恵美子	同	長谷川俊英

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 議員提出議案第25号 | 選択的夫婦別姓に関する意見書 |
| 議員提出議案第26号 | 同性婚を認める法改正に向けての議論の促進を求める意見書 |

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

選択的夫婦別姓に関する意見書

2018年（平成30年）2月に内閣府が公表した「家族の法制に関する世論調査」の調査結果の概要では、婚姻に際し夫婦同姓も夫婦別姓も選べる選択的夫婦別姓の導入に賛成と答えた人は42.5%で、条件付きで賛成と答えた人を含めると66.9%となり、反対の29.3%を大きく上回っている。特に多くの人が初婚を迎える30歳から39歳までの賛成や条件付き賛成の人の割合は、84.4%に上っている。

また、同年3月20日の衆議院法務委員会において、夫婦同姓を義務付けている国は、世界で日本だけであることが明らかになった。

1996年（平成8年）2月26日に法制審議会が選択的夫婦別姓の導入を含む「民法の一部を改正する法律案要綱」を答申してから23年が経過したが、いまだ選択的夫婦別姓を導入する民法改正の見通しは立っていない。

最高裁判所は2015年（平成27年）12月16日に、民法の夫婦同姓規定を合憲とする一方、「選択肢が設けられていないことの不合理」については、裁判の枠内で見いだすことは困難とし、「国民的議論、すなわち民主主義的なプロセス」により検討されるべきであると、民法の見直しを国会に委ねた。

しかし、今日に至るまで議論が進まない状況にあり、家族形態の多様化が進む中、旧姓を通称使用する人や、事実婚を選択するカップルも少なくない。改姓によってこれまで築き上げたキャリアに分断が生じるなど、不利益を被る人が一定数いることも事実である。

選択的夫婦別姓については、最高裁判所の判決の趣旨を踏まえ、適切な法的選択肢を用意することは、政府及び国会の責務である。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、選択的夫婦別姓を導入することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月3日

堺市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣

各宛

同性婚を認める法改正に向けての議論の促進を求める意見書

いま、性的マイノリティへの差別をなくし尊厳をもって生きることを求める世論は、世界でも日本でも大きく広がっている。今年は、アジアで初の同性婚を認める法律が台湾で制定された。日本でも、日本学術会議が2017年に、「性的マイノリティの権利保障をめざして」との提言で、性的マイノリティ差別を解消する法律の制定や婚姻の平等を求めている。2019年7月現在、同性カップルの関係を自治体が公に証明するパートナーシップ制度を導入している自治体は本市を含め24自治体となっている。

本年7月には日本弁護士連合会が、同性間の婚姻（同性婚）が認められないことは、「性的指向が同性に向く人々の婚姻の自由を侵害し、法の下の平等に違反するものであり、憲法第13条、14条に照らし重大な人権侵害と言うべきである。」との意見書を公表した。

以上のことから、本市議会は、国会及び政府に対して、すべての個人の尊厳を守る立場で、同性婚を認めるために必要な法改正に向けて議論を促進することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月3日

堺市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣

各宛

令和元年10月1日

堺市議会議長
三宅達也様

提出者

堺市議会議員	森田晃一	堺市議会議員	藤本幸子
同	石本京子	同	石谷泰子
同	乾恵美子		

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第27号 消費税の10%増税の凍結を求める意見書

理由

関係行政府に提出するために、本意見書案を提案するものである。

消費税の10%増税の凍結を求める意見書

消費税は1989年に安定財源の確保や社会保障対策を理由に導入がされたが、増税のたびに消費の落ち込みや景気の悪化を招いてきた。前回の2014年4月に消費税率が8%に引き上げられた際には、その後、家計消費は増税前の水準を上回ったことはなく、消費税増税が家計消費と経済に与える影響は極めて深刻である。

政府は10月から消費税率を8%から10%へ引き上げを実施した。2019年7月のスーパーの売上は過去最低水準に低迷している。衣料品の落ち込み方もリーマンショックを超える数字となっている。個人の消費マインドの低下は、消費税増税を前に駆け込み需要さえ起きないほど深刻なものとなった。

こうした中、政府が示している消費税引き上げに合わせ約2兆円を盛り込んだとした経済対策も多くの問題を含むものとなっている。増税対策の大半を占めるのは、「防災・減災、国土強靭化」を推進させる公共事業であり、全体の約64%1兆3,475億円に及び、個人消費を直接支えるものとなっていない。また、中小事業者支援策としての2%のポイント還元については、増税後の一時期に限り中小商店でクレジットカードを使用し、買い物をした場合にポイント還元するものであるが、中小商店にとってはクレジット会社への手数料やシステム導入の負担が重く、カード決済を利用しない人には何の恩恵もない。さらに、食料品などに軽減税率を導入しているが、現在の8%税率そのままであり軽減とは言えない。プレミアム付商品券など対策をとらざるを得ないことは、増税により経済が落ち込むことを認めているものである。

よって、本市議会は、国及び政府に対して、以下の点を求める。

記

1. 消費税は速やかに8%へ戻すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年10月3日

堺市議会

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣

各宛

令和元年第5回市議会(定例会)付議案件綴(その13)

令和元年10月 発行

編集・発行 堺市議会
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-233-1101
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

堺市行政資料番号
1-B2-19-0057

